

平成 30 年 12 月 定例会

第 2 号 (平成 30 年 12 月 20 日)

<input type="checkbox"/> 出席議員及び欠席議員の氏名	P1
<input type="checkbox"/> 会議録署名議員の氏名	P1
<input type="checkbox"/> 職務のため議場に出席した者の職氏名	P1
<input type="checkbox"/> 地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名	P1
<input type="checkbox"/> 議 事 日 程	P2
<input type="checkbox"/> 開 会	P3
<input type="checkbox"/> 総務厚生常任委員会委員長報告	P4
<input type="checkbox"/> 文教経済常任委員会委員長報告	P4
<input type="checkbox"/> 総務厚生常任委員会委員長報告 (請願審査結果)	P5
<input type="checkbox"/> 討 論	P6
<input type="checkbox"/> 町長あいさつ	P7
<input type="checkbox"/> 閉 会	P8

平成30年12月		池田町12月定例会議録		第 2 日		
招集年月日		平成30年12月11日		池田町告示第27号		
招集の場所		池田町議会議場				
開会日時		平成30年12月20日		午後3時30分		
散会 閉会		平成30年12月20日		午後4時00分		
出席 8名 欠席 名 遅刻 名 早退 名	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	三ツ本一雄	出	5	和田 義則	出
	2	宇野 邦弘	出	6	飯田 拓見	出
	3	佐野 和彦	出	7	岩崎 昭一	出
	4	飯田 茂治	出	8	森田 稔	出
会議録署名議員	6番	飯田 拓見	7番	岩崎 昭一		
職務のため 議場に出席 した者の 職・氏名	議会事務局長代理	田中 喜美子	議会書記	辻本 明佳		
	町 長	杉本 博文	保健福祉課長	森川 弘一		
	副町長	溝口 淳	産業振興課長	長谷川 正喜		
	教育長	内藤 徳博	教育委員会局長	清水 真盛		
	企画官	高橋 宏輝	教育委員会課長	山口 正幸		
	総務政策課長	山崎 政弥				
議事日程		別紙のとおり				
会議の経過		別紙のとおり				

平成 30 年 12 月定例会日程表 (第 2 号)

平成 30 年 12 月 20 日 (木)

午後 3 時 30 分 開会

開会・開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 総務厚生常任委員会委員長報告

議案第 78 号 平成 30 年度 池田町一般会計補正予算 (第 7 号)
(総務厚生常任委員会関係部門)

議案第 79 号 平成 30 年度 池田町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)

議案第 80 号 平成 30 年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計補正予算
(第 2 号)

議案第 83 号 平成 30 年度 池田町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)

議案第 84 号 池田町特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例の一部改正
について

議案第 85 号 池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第 86 号 池田町過疎地域自立促進計画の変更について

日程第 3 文教経済常任委員会委員長報告

議案第 78 号 平成 30 年度 池田町一般会計補正予算 (第 7 号)
(文教経済常任委員会関係部門)

議案第 81 号 平成 30 年度 池田町簡易水道特別会計補正予算 (第 2 号)

議案第 82 号 平成 30 年度 池田町下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)

日程第 4 総務厚生常任委員会委員長報告

請願第 1 号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める
請願

閉議・閉会

平成 30 年 12 月定例会会議録（最終日）

平成 30 年 12 月 20 日

開会時間：午後 3 時 30 分

○佐野議長

平成 30 年、池田町議会 12 定例会の本会議を開会します。

ただ今の出席議員は、8 名全員であります。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布してあります、日程表のとおりであります。

日程第 1

会議録署名議員の指名を行います。本定例会の、会議録署名議員は、会議規則第 124 条の規定により 6 番 飯田 拓見君、7 番 岩崎 昭一君の両名を指名します。

日程第 2

議案第 78 号、議案第 79 号、議案第 80 号、議案第 83 号、議案第 84 号、議案第 85 号、議案第 86 号

日程第 3

議案第 78 号、議案第 81 号、議案第 82 号
以上、10 件、9 議案を一括議題とします。

ただ今、議題としました 案件につきましては、12 月 18 日の本会議において、それぞれの常任委員会に付託してありますので、委員会の審査結果につき、各常任委員会 委員長より、報告を求めます。総務厚生常任委員会 委員長 飯田 拓見君

○飯田拓見議員
(議長 飯田)

○佐野議長
飯田 拓見君

○飯田拓見議員

総務厚生常任委員会審査結果報告。去る、18日の本会議において、総務厚生常任委員会に付託を受けました案件の審査の経過及び結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、19日に委員会を開催し、付託を受けました各案件について、慎重に審査致しました結果、

議案第78号 平成30年度 池田町一般会計補正予算(第7号)

(総務厚生常任委員会関係部門)

議案第79号 平成30年度 池田町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

議案第80号 平成30年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計補正予算(第2号)

議案第83号 平成30年度 池田町介護保険特別会計補正予算(第3号)

議案第84号 池田町特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例の一部改正について

議案第85号 池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第86号 池田町過疎地域自立促進計画の変更について

以上、7件につきましては、いずれも原案の通り可決することに決した次第であります。

○佐野議長

文教経済常任委員会 委員長 森田 稔君

○森田稔議員

(議長 森田)

○佐野議長

森田 稔君

○森田稔議員

文教経済常任委員会審査結果報告。去る、18日の本会議において、文教経済常任委員会に付託を受けました案件の審査の経過及び結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、18日に委員会を開催し、付託を受けました案件について、慎重に審査致しました結果、

議案第78号 平成30年度 池田町一般会計補正予算(第7号)

(文教経済常任委員会関係部門)

議案第81号 平成30年度 池田町簡易水道特別会計補正予算(第2号)

議案第82号 平成30年度 池田町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

以上、3件につきましては、いずれも原案の通り可決することに決した次第であります。以上報告を終わります。

○佐野議長

ただ今、各委員長より、所管ごとの報告がありました。これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これより議案第 78 号から 議案第 83 号までの 6 議案について討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。

議案第 78 号から議案第 83 号までの 6 議案を、一括して採決します。

お諮りいたします。

議案第 78 号から議案第 83 号を、原案のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

ありがとうございます。全員起立です。よって、議案第 78 号、議案第 79 号、議案第 80 号、議案第 81 号、議案第 82 号、議案第 83 号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 84 号から議案第 85 号までの 2 議案について、討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。

議案第 84 号から議案第 85 号までの 2 議案を、一括して採決します。

お諮りいたします。

議案第 84 号から議案第 85 号を原案のとおり決定することに、賛成の諸君は起立願います。

ありがとうございます。全員起立です。よって、議案第 84 号、議案第 85 号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 86 号について、討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。

議案第 86 号について採決します。

お諮りいたします。

議案第 86 号を、原案のとおり決定することに、賛成の諸君は起立願います。ありがとうございます。全員起立です。よって、議案第 86 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 4

請願第 1 号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願について、を議題といたします。

請願第 1 号は、12 月 18 日の本会議において、総務厚生常任委員会に付託してありますので、委員会の審査結果について、委員長の報告を求めます。

総務厚生 常任委員会 委員長 飯田 拓見君

○飯田拓見議員

(議長 飯田)

○佐野議長

飯田 拓見君

○飯田拓見議員

総務厚生常任委員会審査結果報告。去る、18日の本会議において、総務厚生常任委員会に付託を受けました請願の審査の経過及び結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、19日に委員会を開催し、付託を受けました請願につきまして慎重に審査致しました結果、請願第1号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願につきましては、「消費税増税以外の税制改革が必要ではないか」「増税は喜ばれるものではないが、国において十分議論された結果であり、今後の使い方については議論すべきである」との意見が出され、採決の結果、賛成少数にて不採択といたしました次第です。以上、報告を終わります。

○佐野議長

これより、委員長報告に対する、質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これより、請願第1号について 討論を行います。討論ありませんか。

○宇野邦弘議員

(議長 宇野)

○佐野議長

宇野邦弘君

○宇野邦弘議員

委員長報告に反対し、国に対し消費税増税中止を求める意見書を採択するよう討論します。消費税8%増税消費不況が今なお回復しておりません。2014年に消費税8%になりましたけれども、家計消費は8%増税前の2013年平均で363万円余、一方最近1年間は338万円、1世帯あたり25万円も減少しています。消費税10%になれば、約5兆円の負担増になり、国民一人当たり8万円もの増税という試算も出されています。増税は社会保障のためといますけれども、実際この間年金介護、医療連続改悪です。安倍首相は、消費税増税は社会保障のためと釈明し、その一方でこの間、6年間で社会保障関係、年金介護医療の度重なる制度改悪で、6年間で3.9兆円も削減しています。減らされているんです。消費税を増税することは、国の借金も大きく増やすということになります。国の財政が大変だからと消費税を増税、しかし消費税導入してこの30年がたちましたけれども、国と地方の借金は4倍以上に膨れ上がっています。この間、消費税として国民から吸い上げられたお金は372兆円です。一方、相次ぐ法人税の減税、不況も相まって法人3税の税収が減った分は291兆円、何のことはない、消費税として国民から吸い上げたお金がそっくり大企業のあるいは大儲けしている富裕層への減税などに消えちゃっている。しかも今回、インボイス導入、消費税10%増税後4年を経て2023年になったら、インボイス、適格請求書制度が導入されます。インボイスとは物やサービスの売買の際、売り手が買い手に発行する書類で、本体価格と税額が記入されます。買い手の業者は、インボイスによって、仕入れ

にかかった消費税を差し引いて消費税を税務署におさめる。インボイスが無いと、買い手は仕入れにかかった税額は差し引くことができない。本当に中小零細業者泣かせの制度まで導入しようとしています。消費税を上げなくても、税金は応分の負担、大企業と富裕層に求めれば財源は出てきます。法人税の実質負担率は中小企業 18%に対し、大企業は優遇税制がさまざまあって、10%しか払っていません。大企業にせめて中小企業並みの法人税を払ってもらい、このことで約4兆円出てきます。所得税の負担率は、所得1億円がピークですから、それ以上の金持ちになると、負担率が下がる逆進性となっています。これを是正するだけでも1兆円ちかく出てきます。消費税増税、今この世論調査を見ても、半数以上の方が反対です。しかも今回、様々な軽減税率を導入する、しかも1週間ほど前の総務省の発表では、この軽減税率一兆5千億円の財源を作る為に社会保障の経費、1千億円充てるめどがついた、こういう報道まで出されています。社会保障のためと言いながら結局社会保障切り捨てて社会保障の財源からまた軽減税率の財源をつくりだそうと、こうした消費税の増税、これはやっぱり決まったことはいえ、これまで延期されています。引き続き国民の世論と運動、またこういう議会でこうした声を代弁する、これも非常に大事かと思えます。ぜひこの請願に賛同を求めて討論といたします。以上です。

○佐野議長

他に討論ありませんか。討論なしと認めます。これで、討論を終わります。これより、請願第1号について採決します。

お諮りいたします。

請願第1号を採択することに、賛成の諸君は起立願います。

ありがとうございました。起立少数です。よって、請願第1号は、不採択と決定されました。

町長より、発言が求められていますので、これを許します。

○杉本町長

(町長 杉本)

○佐野議長

町長、杉本君

○杉本町長

3日間にわたりました12月定例会が閉じられるにあたり、一言お礼申し上げます。

議員各位には連日慎重ご審議頂き、今ほどは全妥当とのご決議を賜りましたこと、ここに敬意を表し、厚くお礼を申し上げます。また、審議の中で出されましたご助言、ご指導につきましては十分尊重いたし、今後活かして参りたいと存じます。引き続きのご指導ご支援をお願い申し上げます。

さて、本年も10日余りとなりましたが、今年も全国的には地震、台風、豪雨と大きな自然災害に

見舞われた1年となりましたが、池田町においては、幸いにして取り上げるような大きな被災はなく、平穏な中でくれようとしております。

しかし、安堵の中にも調整課題は多岐多様に山積といえ、苦難の中にあるといえます。

目下、町政は新年度へ向かう準備に入っておりますが、今年度の取り組みをよく検証するとともに、今一度なぜ、なんのために、何をどのように行うのか自問自答のもと、各課題へ積極的に挑むべく事に当たって参りたいと考えております。重ねて議員各位のご支援をお願い申し上げます。次第でございます。

結びに、寒さも増して参りました。町民の皆様にはご自愛いただくとともに、火のもとには十分ご注意いただき、よき新年を迎えられますよう祈願いたしまして本定例会お礼の言葉といたします。ありがとうございました。

○佐野議長

12月定例会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、さる18日に開会以来、本日まで3日間にわたり、理事者より提案されました各議案につきまして、本会議並びに委員会を通じ、慎重に御審議いただき本日ここに全日程を終了できました。

今後とも、議会運営につきましては議員各位の特段のご協力をお願い申し上げます。なお、理事者におかれましては、審議の間常に真摯な態度で審議にご協力をいただきましたことに厚くお礼申し上げます。

なお、会期中議員各位からの質問あるいは質疑などの意見、要望につきましては尊重していただき、町民の福祉向上のため万全を期されるようお願いを申し上げます。次第であります。

結びに、年の瀬も近くなってまいりました。町民の皆様まにおかれましては、健康に十分留意され、新たな年をお迎えになられますようご祈念を申し上げ、閉会のあいさつといたします。

ありがとうございました。

これにて、平成30年、池田町議会12月定例会を閉会します。

閉会時間 午後4時

議 長

署名議員

署名議員